

行政事業レビューシート (国土交通省)						
予算事業名	地域木造住宅市場活性化推進事業		事業開始年度	平成20年度	作成責任者	
担当部局庁	住宅局		担当課室	住宅生産課	課長 橋本 公博	
会計区分	一般会計		上位政策	住宅の取得・賃貸・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—		関係する計画、通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	木材は再生産が可能な循環型資源であり、かつ、木造住宅は鉄筋コンクリート造等の住宅に比べて建設段階における炭素排出量が少ないことを踏まえ、地域で産出される木材などの地域の建材を活用した木造住宅市場の活性化を図ることにより、森林・林業の再生や低炭素社会の実現に貢献することを目的とする。さらに、木造住宅産業は、林業、木材産業、大工・工務店等の中小住宅建設業など裾野が広く、地域経済の振興にも寄与する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地域で産出される木材などの地域の建材を活用した木造住宅の振興を図るため、林業、木材産業、大工・工務店などの地域の木造住宅関連事業者からなるグループ(都道府県等の推薦を受けたグループで、共同して木造住宅市場の活性化に資する事業を行おうとする者)が行う木造住宅の普及推進、担い手育成、部材の開発やモデル住宅の建設などの取組について、事業計画の提案を公募し、学識経験者の意見を踏まえて選定された事業に対して補助を行う。 (補助率:定額・1/2)					
実施状況	平成20年度:54件(普及推進31件、担い手育成17件、企画開発・技術開発25件、生産合理化13件) 平成21年度:64件(普及推進36件、担い手育成19件、企画開発・技術開発30件、生産合理化18件) ※括弧内のテーマ別件数は延べ件数(複数テーマに該当するものはそれぞれ計上)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	0	499	579	550	
	執行額	0	485	574		
	執行率	—	97.2%	99.1%		
	総事業費(執行ベース)	0	—	—		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	これまで採択を行った事業者からの事業実施報告を通じて、支出先・用途及び事業の目的・効果を把握。併せて、平成20年度の実施状況については、全事業の成果を整理した事例集を作成済。				
	見直しの余地	・これまで、複数の事業者からなるグループの取組に対して支援してきたところであるが、個々のグループへの支援が継続性や地域での取組の広がりについて十分つながっているかという観点からの見直しが必要。 ・今後は、取組の継続性や他の事業者への広がりなどを考慮した上で、地域の体制構築や生産性向上に発展させる取組について重点的に支援を行うなど、予算執行を効率化することが重要。				
予算・監視・所効率						
補記	(参考1)新成長戦略(基本方針)[H21.12.30閣議決定] 2. (4)観光立国・地域活性化戦略「地域材等を利用した住宅・建築物の供給促進を図る。」 (参考2)国土交通省成長戦略[平成22年5月17日国土交通省成長戦略会議] 3)課題に対応した政策案(早期に実現を目指すもの(平成23年度概算要求を含む。)) ④環境にやさしい木造住宅の供給促進に向けて、 i)森林所有者、製材工場等と連携した木造展示住宅の建設と、木造住宅における木材の生産流通過程や環境負荷低減効果などの情報表示を支援する。 ii)木造住宅・建築物のコスト低減と品質向上を図るため、型式の標準化を行う。 iii)公共建築物等における木材利用を促進する。 (参考3)公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律[平成22年5月26日公布] (住宅における木材の利用) 第十七条 国及び地方公共団体は、木材が断熱性、調湿性に優れ、紫外線を吸収する効果が高いこと、国民の木造住宅への志向が強いこと、木材の利用が地域経済の活性化に貢献するものであること等にかんがみ、木材を利用した住宅の建築等を促進するため、木造住宅を建築する者に対する情報の提供等の援助、木造住宅に関する展示会の開催その他のその需要の開拓のための支援その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。 【予算科目】 ・005 住宅市場整備推進費 ・95 住宅市場の環境整備の推進に必要な経費 (21年度予算額) (21年度決算見込額) ・95016-2405-16 住宅市場整備推進等事業費補助金 579百万円 574百万円					

国土交通省
574百万円

地域の住宅関連事業者からなるグループが行う木造住宅の普及推進、担い手育成、部材の開発やモデル住宅の建設などの取組に対して補助

↓
【公募・補助】

A. 民間事業者等(64件)
574百万円

木造住宅の普及推進、担い手育成、部材の開発やモデル住宅の建設などの取組を実施

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.「天竜・無垢の木・ひのきの家」普及促進協議会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設費	展示住宅建設費	11			
印刷製本費	普及用パンフレット作成費等	5			
委託料	展示住宅設計費等	4			
その他	講師等旅費、消耗品費、セミナー会場費等	3			
報償金	設計者、学識経験者	3			
賃金	補助員	2			
計		28	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

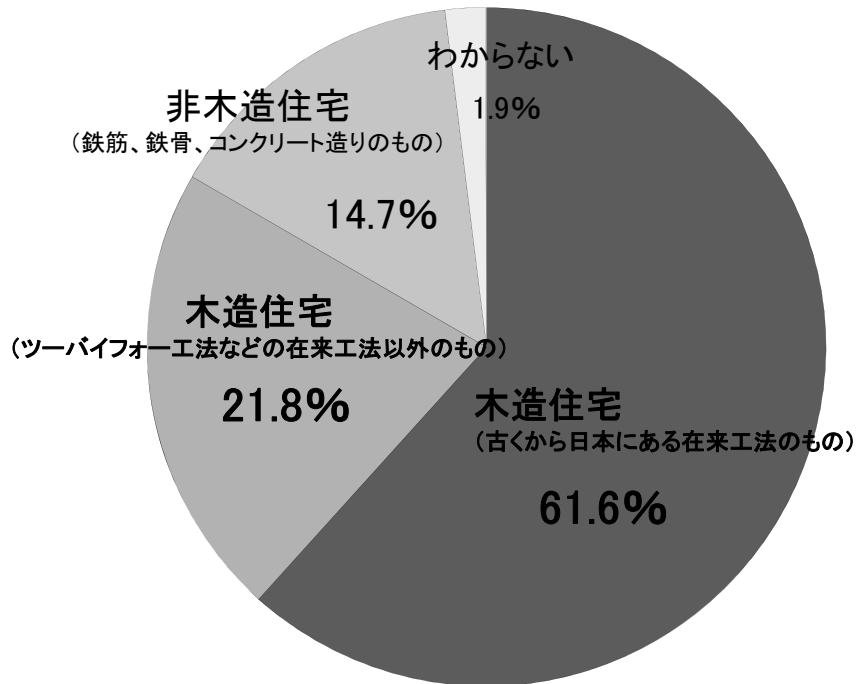
【別紙】

A.民間事業者等(64者) 574百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	「天竜・無垢の木・ひのきの家」普及促進協議会	28
2	「住宅と景観の調和」研究会	19
3	群馬地域型住宅グループ	19
4	大分の木で家を作る会	18
5	地域資源の活用研究会	18
6	特定非営利活動法人日本民家再生リサイクル協会	17
7	御杖村森林組合	17
8	特定非営利活動法人輪島土蔵文化研究会	16
9	京都府建築工業協同組合	16
10	ものづくり創造研究会	16

木造住宅の現状

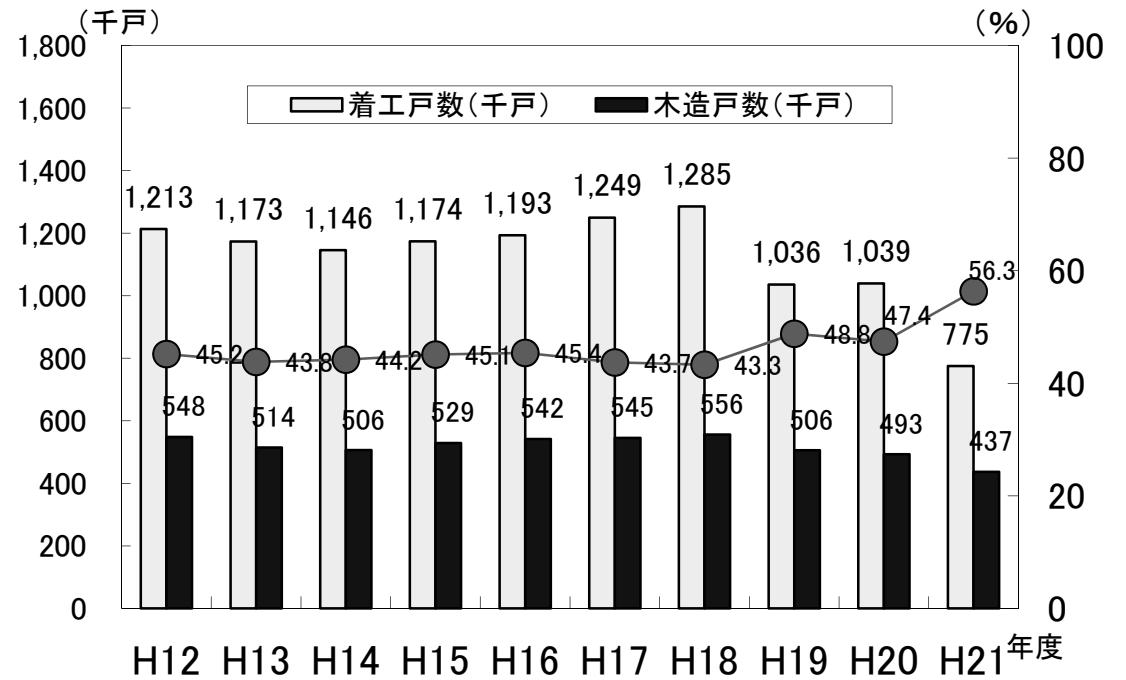
- 8割の国民が木造住宅を志向。
- 新設住宅着工の約5割が木造。ストックでは、全体の約6割が木造。

■ どのような住宅を選びたいか



資料: 森林と生活に関する世論調査(H19)

■ 最近10年間の住宅着工戸数



資料: 住宅着工統計

■ 住宅ストックの現状

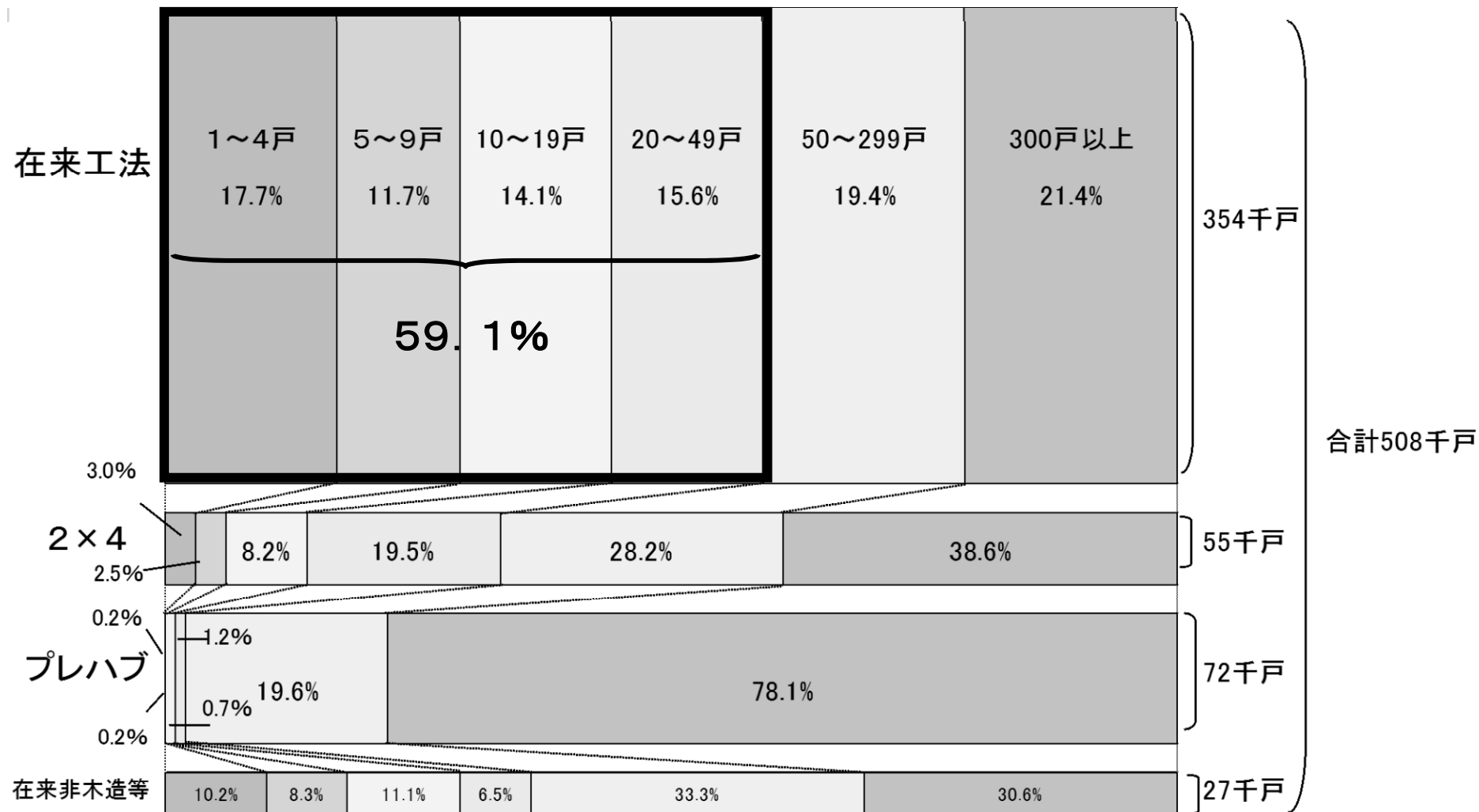
	総数	木造	構成比
	A	B	B/A
住宅数(万戸)	4,962	2,924	59%

資料: 住宅・土地統計調査(H20)

木造住宅の供給主体

○ 在来木造住宅の約6割は中小の大工・工務店が供給。

■ 工法別年間受注規模別戸建住宅供給戸数



注1: 各工法別の供給戸数の合計は住宅着工統計の平成15年度実績による。

注2: 年間受注戸数別のシェアは、平成14年度住宅金融公庫融資物件の戸建住宅の抽出調査に基づくものである。

地域住宅産業の振興の方向性

地域住宅産業の現状と課題

戸建住宅着工戸数の7割を占める在来工法(木造軸組工法)住宅の6割は、中小の住宅生産者(大工・工務店)が供給。

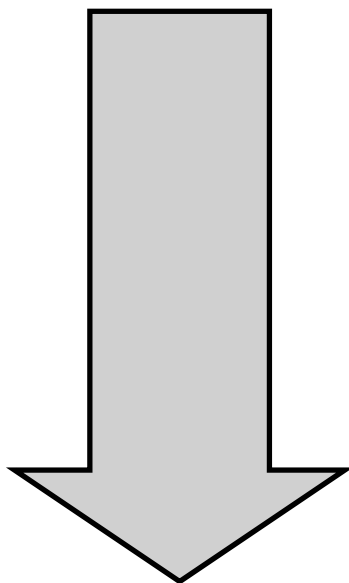
在来工法は、施主の設計に関する要望や、敷地の制約条件に柔軟に対応できる半面、現場生産性が低く、工期が長い。

中小住宅生産者は、新たな技術や消費者ニーズへの対応、資材調達の合理化、戦略的な営業等が不十分。

大工就業者数が減少し、高齢化が急速に進行している中で、技能者の確保・育成のための体制ができていない。

視点①

住宅供給の主要な担い手である中小の住宅生産者の連携による競争力の強化を通じて、市場の活性化を図ることにより、住宅建設コストの低減及び住宅の質の向上を目指すことが必要。



視点②

戦後植林された人工林資源が本格的に利用可能な段階を迎えつつある中で、日本の森林を健全に保ち、将来にわたる循環サイクルを構築するためには、この人工林資源を国産材として積極的に活用することが必要。

一方で、地球温暖化防止に関しては、森林による二酸化炭素の吸収のため、間伐を含めた適切な森林管理が必要であり、その過程で生産される木材を有効利用する必要。

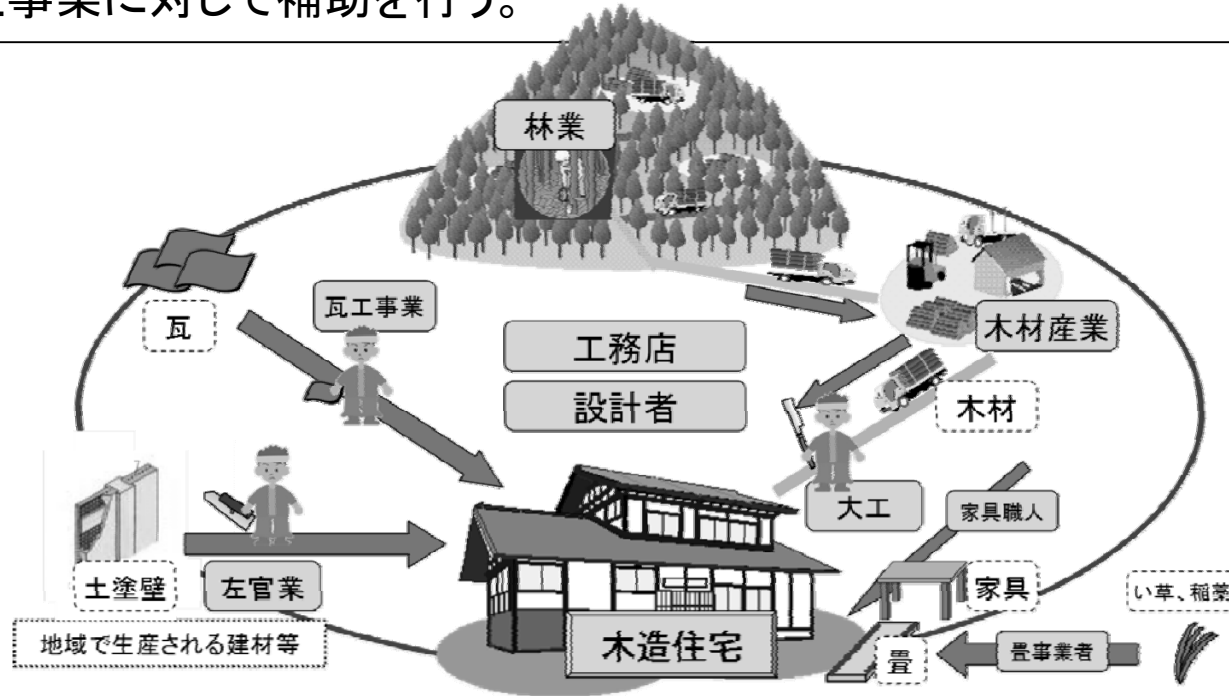
特に、地域で産出される木材による木造住宅の振興は、上述の循環型社会の形成や地球温暖化防止に不可欠。

地域住宅産業の振興の方向性

複数の住宅生産者の連携による、木造住宅の普及推進、担い手育成、技術開発、生産合理化等の取組みに対して支援することにより、国産材の活用を推進し、地域の木造住宅市場を活性化する。

地域木造住宅市場活性化推進事業

住宅関連事業者からなるグループが行う木造住宅の普及推進、担い手育成、部材の開発やモデル住宅の建設などの取組について、事業計画の提案を募集し、学識経験者の意見を踏まえて選定された事業に対して補助を行う。



地域の住宅関連産業活性化における課題

零細な事業者が多い
事業量が安定しない
消費者ニーズへの対応力が弱い
新たな技術への対応力が弱い
広報・宣伝力が弱い など

事業者間の連携による解決

事業量の安定
消費者ニーズへの対応強化
新たな技術への対応
広報・宣伝力の強化 など

【事業内容】

林業、木材産業、大工・工務店などの地域の木造住宅関連事業者からなるグループが行う木造住宅の普及推進、担い手育成、部材の開発やモデル住宅の建設などの取組について、事業計画の提案を公募し、学識経験者の意見を踏まえて選定された事業に対して補助を実施。

【補助対象事業者】

都道府県等の推薦を受けたグループで、共同して木造住宅市場の活性化に資する事業を行おうとする者

【補助対象事業費】

定額・1/2

【補助限度額】

3千万/年・件(展示住宅の整備については、費用の概ね1/2かつ1, 130万円を限度。)

地域木造住宅市場活性化推進事業 採択事例①

地域の木材に関する知識の修得

～とちぎ木づかいプランナー養成に関する事業～

栃木県木材需要拡大協議会(栃木県)

地球環境問題への意識や健康志向の高まりなどを背景として、消費者に対して地域材に関する情報を正確に提供するため、木造住宅関連業者を対象として、継続的に研修を実施し、地域材を活用した家づくりに関する総合的な知識を持つ「とちぎ木づかいプランナー」を養成。消費者向けのイベント等を通じて地域材の需要拡大を図るとともに、木づかいプランナー同士の連携による市場の活性化も期待。

【メンバー構成】

大工・工務店、建築士、木材販売業者、製材業者、木材生産者ほか



地域材を活用した耐力壁の開発

～サンブスギによる地産地消型住宅の企画開発等に関する事業～

有限責任事業組合グループ「木と土の家」(千葉県)

地元技能者による伝統的工法の住宅をリーズナブルな価格で提供することを目指し、単独では企画力や広報活動にも限界がある中小事業者が連携して、LLP方式により、地域材を活用した耐力壁を開発するとともに、現場生産性を向上させるために普及型モデルプランを作成。

【メンバー構成】

大工・工務店、建築士、製材業者



地域の無垢材を活用した合わせ梁の開発

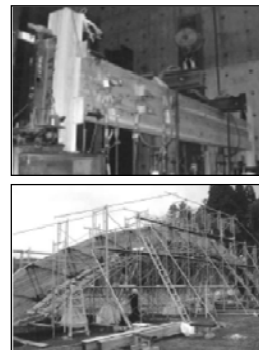
～若齢のスギを活用した合わせ梁の開発事業～

高島地域材活用研究グループ(滋賀県)

若齢(35～50年生)である高島地域産のスギの活用を促進するため、①スケルトン・インフィル型住宅、②保育園、学校教室等の中規模施設、③プール上屋、体育館等の大規模施設の3パターンを想定して、合わせ梁架構システムの開発及び性能検証を実施し、設計マニュアルを作成。少量生産、少量物流を基本とする日本の多くの小規模林産地への波及効果も期待。

【メンバー構成】

大工・工務店、建築士、木材販売業者、製材業者、木材生産者



伝統的工法による木造住宅の普及

～土壁の性能評価及び施工マニュアル作成等による普及事業～

土壁ネットワーク(香川県)

消費者に対し、土壁による伝統的工法の住宅という選択肢の提示を継続できるように、科学的な検証に基づく施工マニュアルを作成し、技術者の存続、後継者の育成に活用。併せて、住まい手向けのパンフレット作成及びワークショップ開催により、地域の伝統的工法による木造住宅の認知度を向上。

【メンバー構成】

大工・工務店、建築士ほか



地域木造住宅市場活性化推進事業 採択事例②

地域材の環境貢献度の「見える化」

～地域材トレーサビリティを利用した魅力的な地域木造住宅建築に関する事業～

飛騨杉研究開発協同組合(岐阜県)

飛騨地域の木材を使用した木造住宅の建設について、構造部材、造作材、建具等の木材のトレーサビリティを明らかにするとともに、木材の伐採から木造住宅を建設するまでの消費エネルギーを算出し、環境貢献度を「見える化」したモデル展示住宅を建設。当該展示住宅において、地域材を利用した木造住宅が山林の健全育成やCO2排出削減に寄与していることを消費者にわかりやすく説明。

【メンバー構成】

大工・工務店、建築士、木材販売業者、製材業者、木材生産者ほか



地域材を有効利用した木造住宅の開発

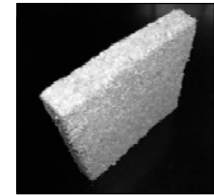
～地域ブランド「三河材」を使った木造住宅の普及促進に関する事業～

特定非営利活動法人三河自然素材家づくり研究会(愛知県)

地域の自然素材を多用し、環境に配慮しつつ高性能な住宅を実現するため、使用する木材は無垢の地域材、国産材に限定するとともに、自ら開発したかな肩による断熱材を活用したモデル住宅を建設。展示住宅として消費者に公開するだけでなく、大学との共同で室内環境性能を継続的に実証実験。

【メンバー構成】

工務店、製材業者



「平成の京町家」の普及促進

～平成の京町家ガイドラインに沿った実験住宅建設に関する事業～

京都府建築工業協同組合(京都府)

京都の中心市街地の特色ある景観を形成している木造住宅群が老朽化などの要因で減少しつつあることへの対策として、「木の文化を大切にすまち・京都 市民会議」では、省エネと良好な景観との調和を目指す「平成の京町家」を開発し、普及促進に向けた検討を行ってきたところ。本事業では、大工・工務店の協同組合が「平成の京町家」を具体化するため、地域材を活用した実験住宅の検討、設計、建設を行い、今後の普及に向けた設計・施工マニュアルを整備。

【メンバー構成】

大工・工務店



古民家再生への取組の促進

～古民家が持つ環境共生機能を高めた古民家再生事業～

特定非営利活動法人日本民家再生リサイクル協会(島根県)

古民家所有者や周辺住民に対して古民家再生の具体事例を提示し、その取組を促進するため、「通気性」など、古民家本来の性能を再現しつつ、部分補修によりコストを大幅に抑制した古民家改修型の展示住宅を整備。実務者への研修や地域住民のワークショップ等に活用。

【メンバー構成】

工務店、建築士



論点等説明シート

事業名

地域木造住宅市場活性化推進事業

担当部局庁

住宅局

事業についての論点等

- 地域の住宅関連産業について、その生産に関わる個々の事業者(林業や木材産業のほか瓦、漆喰、土壁材料、畳等を生産する建材産業、左官業、大工・工務店など)が零細であり、事業量が不安定、消費者ニーズや新技術への対応力が弱い、広報・宣伝力が弱いなどの課題がある。
- 本事業は、こうした各地域の事業者が抱える様々な課題への対応について、事業者の連携による取組に関する自由な提案を募集し、学識経験者の意見を踏まえて選定した提案に対して補助を行う事業であり、実績については事例集としてとりまとめ、都道府県の住宅部局・林務部局などに配布されているところ。
- ただし、本事業の成果については、各個別事業の取組の分野が多様であり、具体的な成果の検証が十分に実施されているとは言い難い。
- 今後は、これまでの事業の成果を検証した上で、地域の木造住宅市場の活性化への効果が高い分野を特定して、具体的な成果目標を明示する取組に対して支援を行うことなどにより、予算執行の重点化・効率化が必要ではないか。